

平成 29 年 8 月 18 日

中部運輸局 岐阜運輸支局長 殿

名 称 飛驒市  
住 所 岐阜県飛驒市古川町本町 2 番 22 号  
代表者の氏名 飛驒市長 都竹 淳也

## 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

## 1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 飛驒市  
住 所 岐阜県飛驒市古川町本町 2 番 22 号  
代表者の氏名 飛驒市長 都竹 淳也

## 2. 登録番号

中岐市交第 11 号

## 3. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送（交通空白輸送・市町村福祉輸送の別）

## 4. 路線又は運送の区域

## (1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1. 畦畑線	古川中学校	古川小学校、古川駅、平岩研修センター、上組作業場前、(株)喜多村	古川駅	21.0km
2. 太江線	古川駅	吉城高校口、杉崎	太江上野中	8.92km
3. 稲越線	角川駅	ゆうわーくはうす・河合	山王	14.53km

		診療所、農協前、大谷口		
4. 桃源郷線	吉城高校口	古川駅、古川中学校、古川西小学校、寺村	山王	21.65km
5. 月ヶ瀬線	古川中学校	角川駅、農協前、ゆうわーくはうす・河合診療所	月ヶ瀬	22.38km
6. 宮川線	古川中学校	若田前、角川駅、宮川振興事務所、宮川小学校、巢之内、打保	まんが王国	31.9km
7. ふるかわ循環乗合タクシー	古川駅	垣内病院前、古川病院前、	古川駅	5.64km
8. かみおか循環乗合タクシー	神岡振興事務所	奥飛騨温泉口、濃飛バス神岡営業所、割石温泉、	神岡振興事務所	19.0km
9. 河合・宮川乗合タクシー	河合地区、宮川地区			—

## (2) 運送の区域

区 域	備 考
飛騨市内	河合・宮川乗合タクシーについては河合宮川町内

## 5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
飛騨市役所	岐阜県飛騨市古川町本町2番22号
飛騨市河合振興事務所	岐阜県飛騨市河合町角川223番地1
飛騨市宮川振興事務所	岐阜県飛騨市宮川町林50番地1
飛騨市神岡振興事務所	岐阜県飛騨市神岡町東町378番地

## 6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バ ス	普通自動車 (軽)	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
飛騨市役所	6	2 ( )	8	( )	( )	( )	( )	( )	( )	8 ( )
飛騨市河合 振興事務所	4	( )	4	( )	( )	( )	( )	( )	( )	4 ( )
飛騨市宮川 振興事務所	4	2 ( )	6	( )	( )	( )	( )	( )	( )	6 ( )
飛騨市神岡 振興事務所		4 (1)	4	( )	( )	( )	( )	( )	( )	4 (1)

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

## 7. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	飛驒市に在住する住民及びその親族、その他飛驒市に日常の用務を有する者、飛驒市への来訪者等
福祉輸送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

## 8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

合併前旧町村内 200 円、旧町村をまたぐ場合 300 円

## 9. 添付書類

- (1) 路線図
- (2) 地域公共交通会議（又は協議会）において協議が調ったことを証する書類
- (3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (5) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (6) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (7) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (8) 運送しようとする旅客の名簿（市町村福祉輸送を行う場合に限る。）
- (9) 登録証



2 1	荒家 英雄 (二)		大型	二種
2 2	谷脇 和之 (二)		大型	二種
2 3	清水 久徳 (二)		大型	二種
2 4	下垣内 誠一 (二)		大型	二種
2 5	栗谷 光義 (二)		大型	二種
2 6	山村 義次 (二)		大型	二種
2 7	福井 英一 (二)		大型	二種
2 8	川上 哲治 (古)		大型	二種
2 9	野村 義一 (古)		大型	二種
3 0	上嶋 善弘 (宮)		大型	二種
3 1	中谷 安雄 (宮)		中型	二種
3 2	岩田 實 (宮)		中型	二種
3 3	小笠原 幸孝 (宮)		大型	二種
3 4	堀脇 等 (二)		大型	一種
3 5	宮腰 龍彦 (二)		大型	一種
3 6	玉舎 一男 (二)		大型	一種
3 7	佐野 松太郎 (二)		大型	一種
3 8	櫻枝 里美 (二)		大型	一種
3 9	直井 勉 (二)		大型	二種
4 0	中東 健治 (二)		大型	二種
4 1	蒲 晴夫 (二)		大型	二種
4 2	尾崎 健治 (二)		大型	二種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用する行つては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。











運送の主体（申請者名）	飛驒市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 飛驒市役所 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

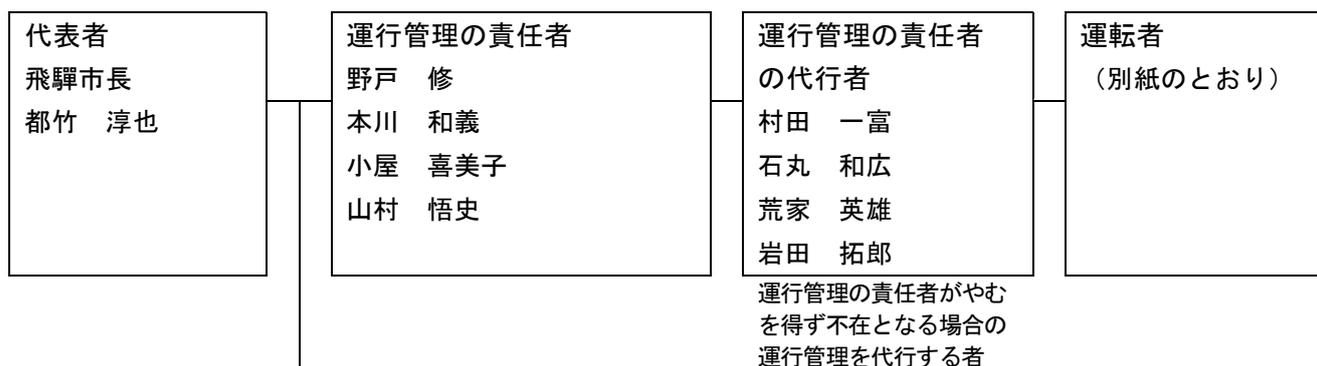
No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	野戸 修（古）	■■■■■■■■■■	法23条第1項の運行管理者	○
2	本川 和義（古）	■■■■■■■■■■	法23条第1項の運行管理者	○
3	小屋 喜美子（宮）	■■■■■■■■■■	法23条第1項の運行管理者	○
4	山村 悟史（二）	■■■■■■■■■■	法23条第1項の運行管理者	○

- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

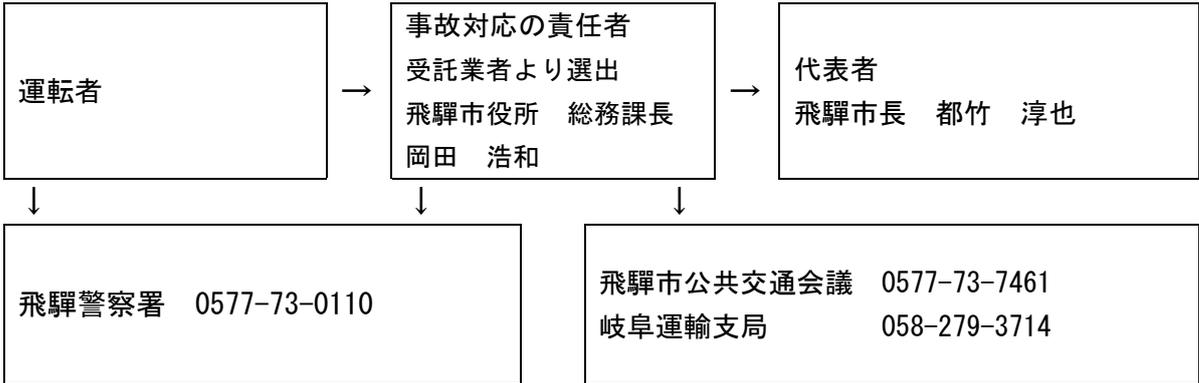
No	氏名	住所
1	斎藤 和彦（古）	■■■■■■■■■■
2	川端 将史（古）	■■■■■■■■■■
3	高尾 喜代和（宮）	■■■■■■■■■■
4	岩田 拓郎（二）	■■■■■■■■■■

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



整備管理の責任者  
受託業者より選出  
斎藤 和彦  
川端 将史  
高尾 喜代和  
岩田 拓郎

2. 事故処理連絡体制



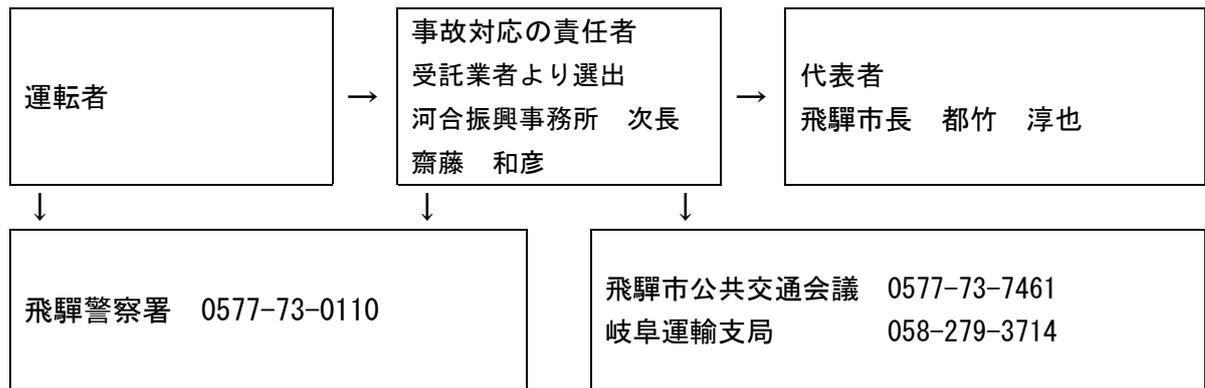
3. 苦情処理体制

苦情処理責任者  
飛驒市役所 総務課長  
岡田 浩和

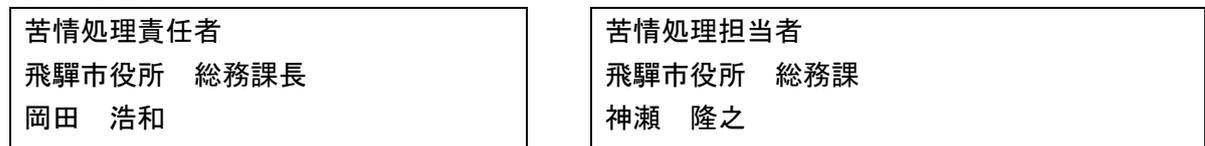
苦情処理担当者  
飛驒市役所 総務課  
神瀬 隆之



## 2. 事故処理連絡体制

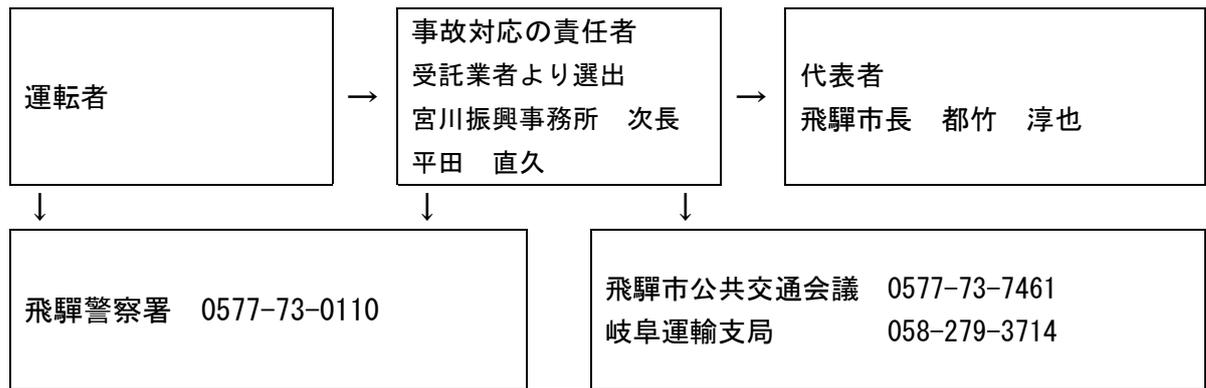


## 3. 苦情処理体制

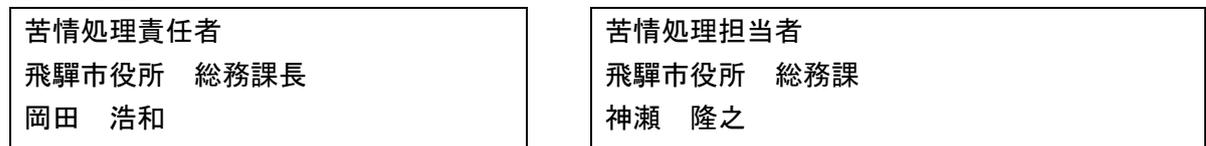




## 2. 事故処理連絡体制

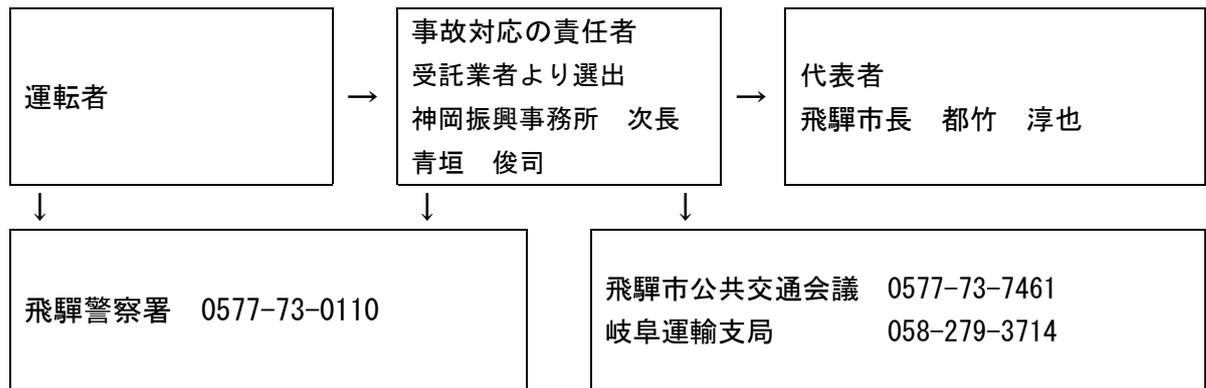


## 3. 苦情処理体制





## 2. 事故処理連絡体制



## 3. 苦情処理体制

